

1. はじめに:開催の背景と目的

現在、全国の湖沼やダム湖において、フィールドの環境保全および安全確保に対する意識が急激に高まっています。各地の主要フィールドでは、持続可能な利用を目指し、「イベント開催の制限」「運営方法の見直し」「登録艇数・人数の制限」「スピード・馬力制限」といったルール作りが加速しています。

当さめうら湖においても、こうした全国的な動向に加え、2023 年 4 月から開始された「早明浦ダム再編工事」の影響により、駐車可能エリアが従来の半分以上となっております。こうした状況から、新たなルール作りが急務となっており、2024 年度よりイベント開催時等において、将来を見据えたルールを試験的に導入しております。本案は、これまでの経過を踏まえた大会運営の適正化を目指すものです。

【全国的な参考事例】

- 霞ヶ浦・北浦: 資源保護(4~6 月の開催自粛・エリア設定)、デジタルウェイインの導入。
- 野尻湖: 船舶の年間登録数および 1 日の出船数(47 艇)の制限。
- 池原ダム: 60 馬力制限の実施。
- WBS: 厳格な速度制限の規定、先行者との距離確保(30m)。

2. 2026 年度の基本方針(実証実験としての運用)

さめうら湖では、20 年後も豊かなフィールドを維持し続けるため、時代の変化や環境、世論に即した調整を進めています。現在、大会イベントの開催申請は原則として受け付けておりませんが、2024 年から続く試験的導入をさらに深化させ、「次世代のさめうら湖のあり方」を構築するための実証実験にご協力いただける団体様に限り、申請を受理させていただきます。

また、近年のメディア環境の変化に合わせ、動画・雑誌・新聞等のメディア取材や YouTube 等による個人の動画撮影・配信についても本マニュアルの規定を適用し、徐々に適正な運用を図ってまいります。

3. 大会イベント申請が可能な「モニター」の条件

2026 年度の大会開催申請は、実証実験に協力いただける以下の条件を満たす団体(モニター)に限り受理されます(要事前相談)。

- 継続的利用への協力: 当法人の取り組み、さめうら湖の持続的な利用に対し、積極的な協力姿勢があること。
- 地域貢献・環境保全: フィールド保全活動や一斉清掃への参加実績があること。
- 講習会: 当法人が主催する安全航行講習会を受講済みであること。
- ルールの厳守: 定められたルールやマナーを徹底して遵守していること。
- コンプライアンス: 過去に苦情やトラブル等の対象となっていないこと。
- 理事長判断: その他理事長が認めた団体

4. 前日係留の条件

前日係留を行う場合は、以下の条件をすべて満たす必要があります。

- ・ オートビルジの装備: 浸水時に自動排水できる設備を整えていること。
- ・ 緊急時の揚降体制の確保: 緊急事態に即座にランチング(ボートの揚降)ができる準備を整えていること。
- ・ 荒天時の適切な判断: 悪天候が予想される場合、中止や退避の的確な判断を行うこと。
- ・ 係留許可カード: 当法人発行の係留カードを船舶の見やすい場所に提示すること。

【留意事項】

地域住民や他の利用者から苦情があった場合、またルール作り等に対して協力的でない、あるいは提示したルールが遵守されない場合は、イベントの中止および次回以降の申請を不可とさせていただきます。

5. 開催規定および運営ルール

① 開催スケジュール

- ・ 3.6.7.9.10月: 小規模イベントのみ(土日祝は月1回程度 / 平日は要相談)
- ・ 11月-2月: 要相談
- ・ 開催不可期間: ゴールデンウィーク(GW)やお盆等のハイシーズン月間(4.5.8月)は、地域イベント開催、一般利用者による混雑緩和と安全確保のため、土日祝の大会・イベントの開催はできません。

② 利用可能時間および検量(ウェイイン)時間

一般利用者との重複を避け、スムーズな運営を行うため、以下の時間を厳守してください。

月	一般利用可能時間	大会ウェイイン(日曜日)	大会ウェイイン(平日)
3月-4月	6:30 - 18:00	14:30 - 15:30	15:00 - 16:00
5月-9月	6:00 - 18:30	15:00 - 16:00	15:30 - 16:30
10月-11月	7:00 - 17:30	15:00 - 16:00	15:30 - 16:30
12月-2月	7:00 - 17:00	15:00 - 16:00	15:00 - 16:00

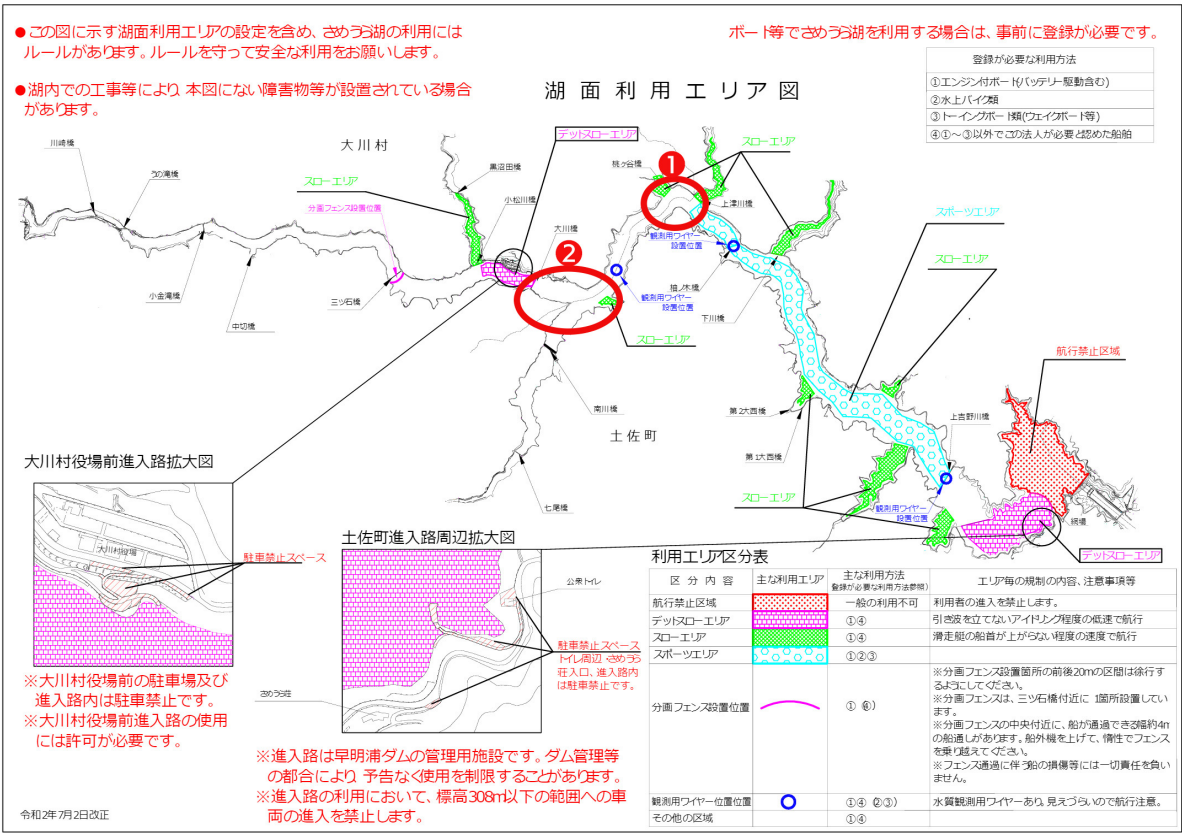
③ 運営における遵守事項

地域住民や一般利用者への配慮を最優先事項とします。

- 交通・安全管理：
 - 地域住民に配慮し、センターラインの遵守や法定速度での安全運転を徹底すること。
 - 指定されたエリアへの駐車を徹底すること。
 - 開門前の県道への縦列駐車を禁止し、必要に応じて警備員を配置すること。
 - 門扉へ主催者の緊急連絡先を掲示すること。
- 装備・マナー：
 - ライフジャケットおよび会員証を見える位置に正しく装着すること。
 - 一般利用者の付近に入る際は、必ず了承を得た上で 50m 以内距離を確保すること。
- 湖上・栈橋利用：
 - 他の利用者に配慮し、栈橋下流側に係留すること。スロープ占有時間の短縮に努めること。
 - 検量・ランチングは指定時間以内に完了させ、速やかに当法人担当者に大会終了報告を行うこと。

④ 走行スピードの制限(厳守)

- デッドスローエリア：8km/h 以下
- スローエリア：10km/h 以下
- エリア①②：50km/h 以下
- スポーツエリア以外：60km/h 以下



⑤ 航行のルール(安全確保)

- **右側航行の徹底**: 基本的には**湖面中央付近の右側航行**を原則とし、対向艇との安全な距離を確保すること。
- **エリア①②での旋回**: 進行方向および出口の安全を目視で十分に確認した上で方向転換を行うこと。
- **非動力船への配慮(重要)**: カヌー、カヤック、SUP 等の非動力船の付近を発見した場合は、引き波による影響を考慮し、十分な離隔距離を確保し、安全確保に最大限配慮すること。

6. 今後の課題と検討事項

以下の項目について、継続的な検証と対策を行ってまいります。

- **苦情への対応**: 参加者・地域住民(交通)・関係各所からのクレーム防止の徹底。
- **関係団体との調整**: 漁協、県、自治体との連携、および外来魚問題(リリース禁止論等)への配慮。
- **環境負荷の軽減**: 死魚の適切な始末および発生防止の徹底。

本マニュアルは、2024 年からの試験的導入の結果や社会情勢を鑑み、随時更新されます。

未来のフィールドを守るための取り組みに、ご理解とご協力をお願い申し上げます。